

第2次坂井市男女共同参画推進計画改定(案)に対するパブリックコメント実施結果について

1. 意見募集期間:令和8年1月21日(水) から 2月4日(水)まで
2. 意見提出者数及び意見件数
 - (1)提出者数 1 人
 - (2)提出意見数 1 件
3. 寄せられた意見の概要と坂井市の考え方

No.	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	自治会役員や各種団体の女性の参画と増加要請がありますが、女性の方をお願いしても責任を負うことや前に出ることを嫌がられたりすることがあるのが実情です。 また、地域の女性の会が無くなったり集まる機会が減ったりしているところも多いのではないのでしょうか。女性参画の掛け声だけでは中々難しいのでは。 一方では、気の合う仲間とか小さなグループで活発に活動、コミュニケーションをとっている方々も居られる方も居られます。そうした活動をされている方を後押しサポートしたり、何かそれによってお得になるようなイベントだったり活動するグループを直接補助したりというようなことはできないか。自治会等通じて、自治会にもメリットがあるようなことであれば、取組へのインセンティブになるかもしれない。上からとか言われてやるのは堅苦しさや田舎を嫌がる理由になりかねないの自主的な楽しみとかボトムアップ的なことを応援する方が良くないか。	地域における女性の参画については、従来の役割にとらわれず、男女が互いに支え合う体制づくりが今後ますます重要であると考えております。その中で、市としては、意識啓発を軸に男女共同参画と女性活躍の一層の推進に取り組んでまいります。また、自主的・主体的に活動する団体等への支援についても、所管する部署において取り組みが進められております。それぞれの取組が相互に生かされるよう連携しながら、女性の参画を広げていけるよう努めてまいります。 いただいたご意見は、今後の施策を進めるうえで大切な視点として参考とさせていただきます。今後も、市民の皆さまにとって分かりやすく、身近に感じていただける取組となるよう努めてまいります。引き続き、男女共同参画推進へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。